

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」における  
HACCP 導入率達成に向けた取組について

平成 29 年 8 月 1 日  
広島県健康福祉局食品生活衛生課

1 食品の安全に関する基本方針及び推進プランにおける数値目標

近年、食品の製造・加工における衛生管理手法については、危害分析・重要管理点方式（HACCP 方式）による衛生管理が国際標準として世界的に普及が進んでいる。

当県においても、県内で製造される食品の衛生管理水準を高めるため、食品製造業者等に対し、HACCP の導入を推進する必要があることから、HACCP 導入率を数値目標の一つとしている。

【HACCP 導入率】（平成 26 年度時点）1% ⇒ （平成 31 年度末目標）20%以上

※許認可食品製造施設に対する目標。

2 現状

広域流通食品製造施設を中心にコーデックス HACCP の 7 原則を要件とする基準（基準 A）の普及が進んでいるが、中小事業者においては、HACCP はコストがかかる、高度で難しいというイメージが根強く残っている。厚生労働省から、新たに「弾力的な運用を可能とする HACCP の考え方に基づく衛生管理の基準」（基準 B）が示されたため、基準 A の導入推進に加え、基準 B の位置づけ等制度の整備を行う必要がある（参考）。

3 目標達成に向けた施策（別紙 1）

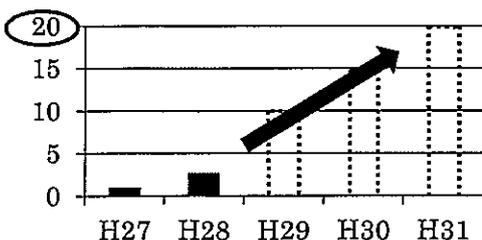
- (1) 制度の整備（条例改正，周知等）
- (2) 食品事業者への普及・導入支援
- (3) 食品衛生監視員の資質向上
- (4) 消費者，流通・販売業における理解・関心の醸成

	H27	H28	H29	H30	H31
制度の整備（条例改正，周知等）	→		→		
具体的方策の検討		→	→		
食品事業者への普及・導入支援		→	→	→	→
食品衛生監視員の資質向上		→	→	→	→
消費者，流通・販売業における理解・関心の醸成			→	→	→

4 平成 29 年度における県の具体的取組（詳細は別紙 1 参照）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食品事業者に対する立入等による指導・助言	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
HACCP 基礎講習会の開催						→				→		
HACCP チャレンジ事業の周知	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
食品衛生監視員向け研修		→			→		→			→		
HACCP 導入推進検討会の開催			→				→				→	

5 目標達成の見通し



H27 関係条例の改正，周知。

H28 広島食品自主衛生管理認証制度認証施設，ISO22000，FSSC22000 認証取得施設等を含め，2.7%達成。

H29 広域流通食品製造施設等への基準 A の普及に加え，基準 B の位置づけ等制度の整備を行う。

## 平成 29 年度 HACCP 導入推進に係る取組について

平成 29 年 4 月 21 日

食品生活衛生課

## 1 食品等事業者への普及・導入支援

## (1) 食品等事業者に対する指導・助言（HACCP 導入支援事業）〈新〉

- HACCP の着実な普及及び食品衛生監視員の資質向上を目的とし、HACCP 導入に意欲的な事業所を各保健所（支所）1 施設（1 品目）程度選定し、個別、継続的に導入支援を行う。
  - 施設の選定にあたっては、広域流通食品又は県特産品（かき加工品、もみじ饅頭、いか天等）を製造する事業者を優先する。
  - 施設を管轄する保健所監視員複数名でチームを構成し、計画的に（1 回／1～2 ヶ月程度）立ち入りするなどし、指導・助言を行い、年度内の HACCP 導入を目指す（到達目標例：HACCP チャレンジ事業への参加申込）。
- 必要に応じて、応援保健所監視員及び食品生活衛生課職員も参加する。
- 管轄保健所は、事業者と相談の上、予め HACCP 導入までのスケジュールを作成しておく。
  - また、進捗状況について、HACCP 導入推進検討会において報告を行う。
  - 可能な範囲で、HACCP 導入前後の製品検査、ふきとり検査等を行い、科学的根拠に基づいた指導を行うよう努める。

※この事業を食品衛生機動班監視の実績に含めることも可能とする。

## (2) 食品等事業者に対する指導・助言（(1)以外の施設について）

- 各保健所（支所）において、広域流通食品製造施設、大量調理施設等について、立入等により導入状況を確認し、HACCP 導入推進のための指導・助言を行う。
- 食品生活衛生課は、適宜、県内の食品等事業者における HACCP 導入状況を把握する。

## (3) HACCP 講習会の開催

県、県保健所（支所）、3 市において開催する。（既存の講習会を活用することも可能。）

## (4) 広島県食品自主衛生管理認証制度の普及

## (5) HACCP チャレンジ事業（厚生労働省事業）の周知

## 2 食品衛生監視員の資質向上

## (1) 食品衛生機動班監視等を活用した実地訓練

## (2) 研修会の開催、派遣

新任食品衛生監視員研修会、HACCP 指導者養成講習会、HACCP システムに係る講習会（HACCP 基礎講習会）、HACCP 指導者養成研修会（国）、国立保健医療科学院特別課程等

## 3 HACCP 導入推進検討会の開催

広島県における HACCP 導入推進に係る方策、課題等について意見交換、協議するため、広島市、呉市、福山市も交え、検討会を開催する。

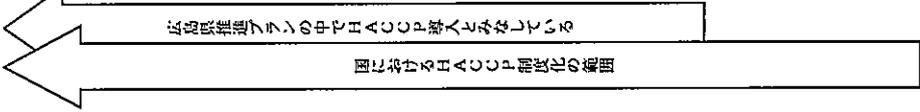
## 【検討内容】

- HACCP 導入推進のための具体的方策
- 広島県食品自主衛生管理認証制度のあり方
- 一般消費者に対する HACCP 周知のための方策

(H29. 8)

HACCP に関する様々な制度等について (案)

衛生管理手法	制度 (基準) 等 (所管・認証 (認定) 機関)	備考
コーデックス HACCP の 7 原則を要件とする基準 (基準 A) (平成 28 年 12 月 26 日公表)	対 EU 向け輸出水産食品取扱施設認定 (厚生労働省)	例外承認を 除き廃止予定
	対米向け輸出水産食品取扱施設認定 (厚生労働省)	
業界団体等による共通の衛生管理手法	輸出食肉取扱施設認定 (厚生労働省)	平成 28 年 4 月 1 日施行
	輸出食肉取扱施設認定 (厚生労働省)	
業界団体等による共通の衛生管理手法	GFSI 承認規格: ISO22000, FSSC22000, SQF2000 等 (民間認証機関)	大量調理施設衛生管理マニュアル 導入施設 (厚生労働省)
	総合衛生管理製造過程承認 (厚生労働省)	
業界団体等による共通の衛生管理手法	食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例に規定する管理運営基準-HACCP 導入型基準	食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例に規定する管理運営基準-HACCP 導入型基準
	広島県食品自主衛生管理認証制度 (県・業界団体、指定認証機関)	
コーデックス HACCP の 7 原則の弾力的な運用を可能とする HACCP の考え方に基づく衛生管理の基準 (基準 B) (平成 28 年 12 月 26 日公表)	『食品等事業団体による衛生管理計画手引書決定のためのガイドライン』 (平成 29 年 3 月 17 日通知) を参考に運用を検討する。	食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例に規定する管理運営基準-従来型基準
従来型基準 HACCP でない		



(H28. 8)

HACCP に関する様々な制度等について

衛生管理手法	制度 (基準) 等	所管・ 認証 (認定) 機関
厳格な取組	対 EU 向け輸出水産食品取扱施設認定	厚生労働省
	対米向け輸出水産食品取扱施設認定	厚生労働省
柔軟性を持った取組	輸出食肉取扱施設認定	厚生労働省
	総合衛生管理製造過程承認	国
HACCP の 7 原則 12 手順	GFSI 承認規格: ISO22000, FSSC22000, JFS (予定) 等	民間認証機関
	GFSI 承認規格: SQF2000 等	民間認証機関
HACCP でないもの	広島県食品自主衛生管理認証制度	県 指定認証機関
	食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例に規定する管理運営基準-HACCP 導入型基準	県
HACCP でないもの	業界団体による HACCP 認証	業界団体
	取引先による HACCP 認証	取引先
HACCP でないもの	食品衛生法に基づく営業の基準等に関する条例に規定する管理運営基準-従来型基準	県